

株 主 各 位

証券コード 3358
平成29年6月13日

福岡県田川郡香春町大字鏡山字金山552番8
ワイエスフード株式会社
代表取締役社長 緒方 正 憲

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日(火曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日(水曜日)午前10時
2. 場 所 北九州市小倉北区浅野一丁目1番1号
ステーションホテル小倉 5階 飛翔の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第23期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第23期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.ys-food.jp/>)に掲載させていただきます。

添付書類

事業報告

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による経済政策や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、個人消費の伸び悩みに加え、インバウンドによる消費拡大の鈍化や、中国をはじめとする新興国景気減速など国際情勢の変化等による不安定な株価や為替等の影響もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましても、消費者の節約志向は依然として強く、食の安心・安全だけでなく、同業種はもとより他業種との店舗間競争が一層激しくなるとともに、原材料価格の高騰や人財コストの上昇が続くなど、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社及び当社グループにおきましては、「一杯のラーメンをお客様に満足していただく」という創業当時の理念にのっとり、「美味しさと快適な食の空間」の追求、「食の安心・安全」の維持向上に取り組む、お客様一人一人に誠実であり続けることに、より一層邁進してまいるとともに、平成29年2月には韓国の現地法人JCF株式会社と合弁会社「JKF Inc.」を設立するとともに、同年2月24日には韓国1号店目となる「うどん 駅 菘山店」を韓国釜山にて、グランドオープンいたしました。

以上の取り組みを行う中で、当連結会計年度における売上高につきましては、海外事業における店舗数の増加に伴う食材出荷が増加したものの、国内直営店及びFC店舗において、「平成28年熊本地震」の影響に加え、リオデジャネイロオリンピック及び台風等の影響による外食控え等の影響により、第2四半期連結累計期間における繁忙期の来店客数の減少に伴う売上高の減収を取り戻すために、国内店舗における様々なイベントの実施及び新メニューの導入といった施策に取り組んだものの、改善は図れなかったことから、売上高は1,793百万円（前期比 0.7%減）となりました。

また、利益面におきましては、平成28年4月に『山小屋 吉田店』を『九州 麵匠の味 やまごや吉田店』としてリニューアルオープンをしたことで、「新たなブランドの確立」に取り組んだことに伴う改装諸費用に加え、当社が所有する工場施設の一部を賃貸設備へ転換するためのリノベーションを行う等、改装費用が重なったこと、さらに、「TGC KITAKYUSHU 2016 by TOKYO GIRLS COLLECTION」への出展費用等の影響により、営業損失37百万円（前期は営業損失2百万円）、経常損失43百万円（前期は経常損失35百万円）となりました。

さらに、当社が保有している固定資産の一部について賃貸用ビルの老朽化及び賃貸借契約満了等により閉店が確定した店舗について、解体撤去費用等を含む減損損失46百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失105百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失7百万円）となりました。

事業区分別の売上高の状況は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度		比較増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	増減金額 (百万円)	増減率 (%)
外食事業	1,690	93.6	1,644	93.6	△45	△2.6
不動産賃貸事業	62	3.4	65	3.4	3	5.5
外販事業	48	2.7	54	2.7	6	13.5
美容・健康事業	—	—	2	2.7	2	—
報告セグメント計	1,800	99.7	1,767	99.7	△32	△1.8
その他	5	0.3	25	0.3	△19	368.2
合計	1,806	100.0	1,793	100.0	△12	△7.2

① 外食事業

当連結会計年度におきましては、新規顧客獲得と既存顧客のリピート率向上を図るため、「餃子190円」、「餃子半額」といった餃子をメインとした販促セールを実施したことに加え、長崎地区全店での「熊本地震義援金プロジェクト」の実施、さらに、地元ラジオ局とのタイアップ企画として、新メニュー「熊本県と大分県のこだわり抜いた食材を使用したスペシャル餃子」の商品を導入し、店舗売上高及び食材出荷の増加に努めるとともに、一部の店舗におきましては、期間限定の新メニューを導入し、店舗売上高及び食材出荷の増加に努めてまいりました。

また、行楽シーズンに各市町村にて開催されるイベントへ積極的に参加し、「山小屋ラーメン屋台」や「コロコロ炭火焼」といった商品を多くのお客様へ提供するとともに、平成28年12月には子供たちが柔道で心身を鍛えた発表の場と青少年の健全育成を目的として『第1回 山小屋杯柔道大会』を開催する等、「山小屋」、「ばさらか」及び「一康流」のブランディングの向上を図るとともに、Q S Cの徹底を積極的に行い「美味しさと快適な食の空間」に取り組む事により、店舗体質の改善に努めてまいりました。

一方、海外事業につきましては、フィリピン・中国・インドネシアといった国と地域での出店が加速し、フィリピンにおきましては、これまでマニラ市内での出店に注力しておりましたが、当連結会計年度におきましては、バコロド市及びイロイロ市といった新たな地域にて、「一康流 福岡ラーメン」を出店しております。また、新たな出店国として、平成29年2月24日には、韓国1号店目となる、「うどん駅 葺山店」をオープンしており、ラーメン事業に加えて、新たな収益源の基盤を構築してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,644百万円（前期比2.6%減）となり、営業利益102百万円（前期比47.3%増）となりました。

なお、当連結会計年度末の店舗状況は、前連結会計年度末に比べ5店舗増加し163店舗（直営店4店舗、F C店112店舗、海外47店舗）となりました。店舗数の増減については、新規出店が16店舗（F C店2店舗、海外14店舗）、中途解約による店舗の閉店11店舗（F C店2店舗、海外9店舗）、「社員独立制度」等により直営店からF C店へ転換した店舗は1店舗であります。

② 不動産賃貸事業

当社が所有する店舗用地等の有効活用を目的とした賃貸事業を行っております。

なお、当連結会計年度において、当社が所有する工場施設の一部をリノベーションし、賃貸設備へ転換したことによる諸費用が計上され、当連結会計年度の売上高は65百万円（前期比5.5%増）、営業利益24百万円（前期比18.2%減）となりました。

③ 外販事業

当社は、ラーメン等の製品を主要販売品目とする外販に加え、インターネット通販サイトにおける通信販売及び一般小売先向け卸し、委託販売による小売りを行っております。

当連結会計年度における外販事業の売上高は54百万円（前期比13.5%増）となり、営業損失43百万円（前期は営業損失42百万円）となりました。

④ 美容・健康事業

平成28年8月15日に設立した、株式会社日本美容研究所が取り扱うプライベートブランドを用いて、国内外におけるファスティングスタジオの事業展開を進めております。また、同社の美容関連・健康食品両分野において、コールセンターを用いての販売促進を行うと同時に、インターネット通販サイトにおける通信販売及びドラッグストア・免税店等の一般小売先向け卸し、委託販売による小売りを行っております。

なお、当連結会計年度は設立初年度でもあり、売上高は2百万円となり、経費面におきましては、国内及び海外に向けて、自社プライベートブランドのブランディング強化を目的に、平成28年10月に開催されました「TGC KITAKYUSHU 2016 by TOKYO GIRLS COLLECTION」に出展したことによる出展費用等の影響により、営業損失56百万円となりました。

しかしながら、「TGC KITAKYUSHU 2016 by TOKYO GIRLS COLLECTION」の実績を掲げたことにより、現在、海外からの商品発注を受けておりますので、今後の海外への販路拡大に向けての費用対効果は充分あったものと判断しております。

⑤ その他

当社は、飲食店用の厨房設備の販売を、F C加盟店などに行っております。

連結子会社株式会社Zing'sは、デザイン事業を行っております。

当連結会計年度におきましては、新店舗の出店における導入設備の販売が増加し、前連結会計年度に比べ19百万円増収の売上高25百万円（前期比368.2%増）となったものの、連結子会社株式会社Zing'sの設立費用等の影響に伴い、営業損失2百万円（前期は営業利益0百万円）となりました。

(2) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は82百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

外食事業

既存店舗の改装等 7百万円

不動産賃貸事業

工場施設のリノベーション費用等 7百万円

全社共通

新基幹システムの導入費用 65百万円

(3) 企業集団の資金調達の状況

主な資金調達は、第24期における設備投資資金として、また上記「(2) 企業集団の設備投資の状況」の設備投資資金等として銀行借入により440百万円の調達を行っております。

(4) 重要な組織再編等の状況

- ① 当社は、平成28年7月1日付で100%出資子会社、株式会社Zing'sを設立し、連結子会社といたしました。
- ② 当社は、平成28年8月15日付で100%出資子会社、株式会社日本美容研究所を設立し、連結子会社といたしました。また、平成29年2月3日付で、同社の第三者割当により発行した新株式100株の引受けを行い、当社の持株比率は75%となりました。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 20 期 (平成26年3月期)	第 21 期 (平成27年3月期)	第 22 期 (平成28年3月期)	第 23 期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売 上 高 (百万円)	2,005	1,901	1,806	1,793
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	47	12	△35	△43
親会社株主に 帰属する当期純 利益又は親会社 株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	13	△33	△7	△105
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	3.85	△9.33	△1.87	△27.30
総 資 産 (百万円)	4,050	4,377	4,247	4,027
純 資 産 (百万円)	1,955	1,993	1,983	1,848
1株当たり純資産額 (円)	545.23	514.60	512.16	477.36
期末外食店舗数 (店) (うち直営店)	158 (11)	162 (8)	158 (5)	163 (4)

(注) 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりであります。

第20期…過年度より実施しております国内における経営戦略としての「社員独立制度」による企業体質の強化への取り組み、また、店舗売上高の増加の取り組みとして、全国誌を媒体としたキャンペーンを積極的に実施することでブランディング及び集客力の向上を図ってまいりました。海外事業におきましては、店舗数が純増していることに伴い、食材出荷量が計画を上回る結果となったことにより、前連結会計年度と比較して、増益となりました。

第21期…海外事業における多店舗展開を積極的に推進し11店舗の新規出店を行ったほか新しいコンセプト店舗「牛もつダイニングY's KITCHEN」をオープンし居酒屋ブランドの立ち上げを構築したものの、遊休資産を収益資産へ転換させる取り組みとして行った賃貸住宅建設に掛かる初期投資費用の影響もあり、前連結会計年度と比較して、減益となりました。

第22期…地元FM局とタイアップし、人気パーソナリティとの商品の共同開発を行う等メディアを活用したブランディングの推進による広告宣伝費に加え、東京炭火焼鶏 ワインと日本酒 トリゴヤ』を東京都新宿区高田馬場にオープンする等の出店費用があったこと、さらに海外出店時の貸付先に対して、返済計画を変更したことにより貸倒引当金を積み増した影響により、前連結会計年度と比較して、減益となりました。

当 期…既述の「(1) 企業集団の事業の経過及びその成果」をご参照ください。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
株 式 会 社 Z i n g ' s	5百万円	100.0%	店 舗 デ ザ イ ン の 制 作
株 式 会 社 日 本 美 容 研 究 所	20百万円	75.0%	化 粧 品 ・ 健 康 食 品 の 販 売

(注) 1. 平成28年7月1日に、株式会社Zing'sを設立いたしました。

2. 平成28年8月15日に、株式会社日本美容研究所を設立いたしました。

(7) 企業集団の対処すべき課題

今後、国内の市場環境は、少子高齢化の進行による規模縮小、人口減少に伴う人財不足・個人消費の低迷に加え、企業間競争が一層激化する等、当社及び当社グループをとりまく事業環境は引き続き厳しい状況が予想されます。

このような環境の下、当社及び当社グループは、過去の成功体験に依存することなく、市場動向に合わせ、既存事業の運営体制の見直しによる収益構造の改善及び新規事業の創出、新規市場への進出を進めると同時に、外食事業におきましては、従来のかたちにとらわれない事業領域の再構築を進めてまいります。

① 外食事業における安全・安心の確保

消費者の安心・安全へのニーズはますます高まっており、外食事業を主要セグメントとしております当社及び当社グループにおきましては、食の安全性を確保し、お客様に安心してご利用いただけることを、何より優先しなければならない重要事項であると認識しており、引き続き、店舗及び生産工場における品質管理の徹底を行ってまいります。

② 人財の確保・教育

当社及び当社グループが、長期的に成長を続けるために、人財の確保・育成が重要な課題であります。このため、当社及び当社グループの将来を担う人財を採用するとともに、教育・研修等を充実して育成を図ります。

③ 企画力・販売力の強化

企業間競争が一層激化する中で、グランドメニューはもちろんのこと、「新商品開発」、「効果的な販促キャンペーンの実施」といった、企画・販売力の強化が必要となります。

このため、幅広い顧客ニーズを捉えた新商品の開発や定番商品の付加価値向上に加え、話題性のあるキャンペーンを実施して広告効果を高めると共に、店舗マニュアルの徹底等を通してQSCの向上を図る等、企画・販売力の強化に努めます。

④ 国内店舗の純増

これまで、新規出店舗数以上に、売上高の低迷に伴う国内店舗の閉店が相次いだことによる食材取引高の減収が続いております。

平成30年3月期におきましては、収益基盤の再構築を図るべく、既存FC店舗の閉店抑制のために、「店舗内外装の見直し」、「新メニューの立案と既存メニューの整理」、「オーナーの意識改革」といった売上低迷店舗の立直しを図ると同時に、規模感（地域、個店別）に合わせたイベントを本部として支援することにより、既存店舗の閉店を抑制してまいります。

また、新規出店におきましては、専門的な知識・ネットワークを有する企業へ外部委託し、FCショーの参加・専門サイトを利用した加盟オーナー様を積極的に募り、未開拓地域への出店を強化するとともに、加盟希望者が低資本・低リスクでの出店を可能とすべく、居抜き店舗を活用した、既存の「山小屋」、「ばさらか」ブランドとは異なった低予算型のオリジナルブランドの確立を図ることで、加盟希望者の選択肢の幅を広げ出店を加速し、新たな収益源の獲得を行います。（国内出店12店舗を計画しております。）

(8) 企業集団の主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社は、ラーメン店及びラーメン店のフランチャイズ・チェーン本部の経営と飲食店用厨房機器の販売、不動産の賃貸及びインターネット通販サイトにおける通信販売及び一般小売先向け卸、委託販売による小売を主な事業内容としております。

① 外食事業

国内・海外において「筑豊ラーメン山小屋」、「ばさらか」、「一康流」、「トリゴヤ」、「廣竜軒」、「遣唐拉麺」の6つのブランドを主力に厳選された食材を使用し、自社工場で製造した麺、焼豚等の食材を販売しております。

また、ラーメンのフランチャイズ・チェーン加盟店の募集及び加盟店の経営指導業務を行っております。

平成29年3月末日現在の店舗数は163店舗（直営店4店舗、F C店112店舗、海外47店舗）となっております。

② 不動産賃貸事業

当社が所有する店舗用地等の不動産賃貸事業を行っております。

③ 外販事業

当社営業本部傘下の「外販部」において、インターネット通販サイトにおける通信販売及び一般小売先向け卸、委託販売による小売を行っております。

④美容・健康事業

連結子会社株式会社日本美容研究所が、化粧品・健康食品の販売、美容業の経営等を行っております。

⑤ その他

飲食店用の厨房設備の販売を、フランチャイズ・チェーン加盟店等に行っております。

連結子会社株式会社Zing'sが、店舗デザイン制作・新ブランド企画立案・コンサル業を行っております。

(9) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

① 当社

本社及び工場	福岡県田川郡香春町大字鏡山字金山552番8		
店舗（直営店舗数4店舗）	岡山県岡山市 福岡県北九州市	1店舗 2店舗	福岡県田川郡 1店舗

なお、上記のほか、FC店舗が112店舗あります。

② 子会社

会社名	所在地
株式会社 Z i n g ' s	福岡県田川郡香春町大字鏡山字金山552番8
株式会社 日本美容研究所	福岡市博多区博多駅中央街8番1号JRJP博多ビル3階

(10) 企業集団及び当社の従業員の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業部門別	従業員数	前連結会計年度末増減
外食事業	67名	6名減
不動産賃貸事業	—	—
外販事業	2名	—
美容・健康事業	—	—
全社（共通）	22名	2名減
合計	91名	8名減

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社及び当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社及び当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であります。

2. 上記従業員数には、臨時雇用者（パートタイマーを含んでおります。）20名（期中平均人員〈1日8時間換算〉）は含まれておりません。

3. 不動産賃貸事業及び美容・健康事業の従業員数については、他の事業部門内に兼務する従業員が含まれているため、従業員数を「—」としております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
91 (20) 名	8名減	44.33歳	11.09年

(注) 従業員数は、就業人員であり、パートタイマーは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社西日本シティ銀行	677百万円
株式会社北九州銀行	585
株式会社佐賀銀行	126
株式会社十八銀行	58

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 5,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,873,000株
- (3) 株主数 2,009名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社テクノバンク・サンケン	737,500株	19.0%
株式会社アスラポート・ダイニング	287,300	7.4
緒方正年	239,300	6.2
ワイエスフード取引先持株会	236,800	6.1
緒方正憲	144,600	3.7
緒方秀憲	110,200	2.8
緒方康憲	103,000	2.7
大陽製粉株式会社	88,000	2.3
株式会社西日本シティ銀行	62,500	1.6
アサヒビール株式会社	47,900	1.2

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	緒方正憲	海外本部長 株式会社日本美容研究所代表取締役
取締役	原亮一	営業本部長 JKF Inc. 取締役
取締役	岩下征吾	管理本部長 株式会社日本美容研究所取締役 JKF Inc. 取締役
取締役	中村行男	営業企画部長
取締役	茅嶋祐一	外販部長
常勤監査役	森弘之	
監査役	杉山耕司	
監査役	田吹多祥	
監査役	吉富真二	株式会社北九州銀行 取締役

- (注) 1. 監査役田吹多祥氏及び監査役吉富真二氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、監査役田吹多祥氏を東京証券取引所（JASDAQ市場）の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、社外取締役を置いておりません。当社におきましては、国内・海外合わせて出店や営業に係わる契約等迅速かつ当社事業の特性を踏まえた意思決定が求められております。社外取締役は、当社事業の経験を有していないことから、当社の実情に即した的確な意思決定を行う取締役会の機能を低下させる懸念があり、機動的に取締役会の開催を行う上でも支障があり得るため、当社が社外取締役を置くことは相当でないと判断しております。

(2) 事業年度中に退任した会社役員 該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	5名	59,483千円
監 査 役	4	10,403
(うち社外監査役)	(2)	(2,400)
合 計	9	69,887
(うち社外役員)	(2)	(2,400)

(注) 株主総会の決議(平成8年3月22日改定)による取締役報酬限度額(使用人兼取締役の使用人分給与を除く)は年額180,000千円であり、監査役報酬限度額は年額18,000千円であります。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査役吉富真二氏は、株式会社北九州銀行の常勤取締役であります。
当社と株式会社北九州銀行の間には、借入取引があります。

② 社外役員の主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（16回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 田吹 多祥	16回	100.0%	13回	100.0%
監査役 吉富 真二	10回	62.5%	10回	76.9%

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が28回ありました。

ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況

監査役田吹多祥、吉富真二両氏は、永年の銀行実務経験を基にした財務・経理・経営判断の見地から、取締役会及び監査役会において、それぞれが意見交換や客観性を考慮した適宜有用な発言をしております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役・社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる（ただし、当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする）旨を定款に定めております。現在、当該定款に基づき社外監査役田吹多祥、吉富真二両氏と責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 17,700千円

② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭
その他財産上の利益の合計額 17,700千円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役全員の同意を得たうえで、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会の会議の目的とすることを取締役会に請求します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を制定し、役員・従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。

また、その取り組みの徹底を図るためコンプライアンス委員会により、横断的に総括することとし、同委員会を中心に役員・従業員に対し教育等を行います。

コンプライアンス委員会と内部監査室は連携の上、取り組み状況を監査するとともに、取締役会及び監査役会に適宜報告されます。また、法令・定款違反行為の未然防止及び是正のため、従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営いたします。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録・保存します。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配付等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理本部が行います。新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めま

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役・従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標の達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく効率的な達成の方法を定めます。部門目標は取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、随時改善を促し、全社的な業務の効率化を実現するシステムを整備します。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス委員会の統括のもと、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含めた体制を整備します。また、当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告することとします。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役会からその補助すべき従業員を置くことの求めがあった場合には、監査役と協議の上、合理的な範囲でこれを配置します。また、当該従業員の任命、異動等人事権に係る事項の決定については、事前に監査役の同意を得るものとし、取締役からの独立性を確保します。

⑦ ⑥の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する従業員を置く場合は、取締役から一定程度の独立性を確保するため、補助従業員の異動についての監査役会の同意の要否、取締役の補助従業員に対する指揮命令権の有無、補助従業員の懲戒についての監査役会の関与等を考慮し、別途検討することとしております。

⑧ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役または従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、またはその恐れのある事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通知状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備します。

⑨ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、業務執行を担当する取締役及び重要な従業員からの個別ヒアリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査役が判断する場合は別途）設けるとともに、代表取締役社長・監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。

(2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

当社及び当社グループは、社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、常に危機管理意識を持ち、組織として毅然とした対応を徹底しております。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社及び当社グループは、反社会的勢力に向けた取り組みについて、法令及び企業倫理に則り対応することが重要であると認識しており、福岡県企業防衛対策協議会と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行っております。また、役員・従業員に対しては啓蒙活動を行い、さらなる社内体制の整備、強化に努めてまいります。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに関する取り組み

コンプライアンス体制を強化・徹底することを目的として「コンプライアンス委員会」を設置しております。また、内部通報窓口であるコンプライアンス・ホットラインの設置を定期的に周知しており、内在する問題の早期発見等に向けた取り組みを進めております。

② 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

当連結会計年度におきましては、毎月1回の定時取締役会のほか、臨時、書面決議を含め44回の取締役会を開催し、各取締役の他、独立性を保持した監査役も出席し、法令等に定められた事項や経営の基本方針等、経営に関する重要事項を決定し、月次の経營業績の分析、対策、評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。

③ 監査役の職務の執行

常勤監査役は経営に影響する重大な事象について、取締役及び従業員より報告を受け、また申請書の閲覧、各会議体への出席などを通して得た情報をタイムリーに社外監査役と共有するとともに、必要な意見を表明しております。また、内部監査室及び会計監査人と随時情報・意見交換を行う等、緊密な関係を保っております。

④ 財務報告に係る内部統制への取り組み

内部統制に関する基本方針に基づき、内部統制評価を実施しております。

⑤ 反社会的勢力排除への取り組み

お取引様との契約書等への反社会的勢力排除条項の挿入をはじめとした取り組みを継続して実施しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	988,612	流動負債	1,038,102
現金及び預金	619,760	買掛金	83,001
売掛金	185,472	短期借入金	200,000
たな卸資産	138,064	1年以内返済予定長期借入金	493,132
前払費用	16,570	未払法人税等	10,481
その他	33,338	賞与引当金	11,421
貸倒引当金	△4,593	ポイント引当金	632
		その他	239,433
固定資産	3,039,105	固定負債	1,140,762
有形固定資産	2,590,947	長期借入金	861,725
建物及び構築物	959,518	繰延税金負債	2,562
機械装置及び運搬具	35,121	退職給付に係る負債	65,182
土地	1,585,604	役員退職慰労引当金	50,586
その他	10,703	資産除去債務	46,451
		その他	114,254
無形固定資産	81,673	負債合計	2,178,865
その他	81,673	(純資産の部)	
投資その他の資産	366,484	株主資本	1,836,386
投資有価証券	142,181	資本金	1,002,050
長期貸付金	86,549	資本剰余金	831,588
繰延税金資産	1,023	利益剰余金	2,747
敷金及び保証金	107,439	その他の包括利益累計額	12,465
その他	80,010	その他有価証券評価差額金	18,198
貸倒引当金	△50,720	為替換算調整勘定	△978
		退職給付に係る調整累計額	△4,754
資産合計	4,027,717	純資産合計	1,848,852
		負債・純資産合計	4,027,717

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,793,160
売 上 原 価		940,295
売 上 総 利 益		852,864
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		890,471
営 業 損 失 (△)		△37,607
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,021	
そ の 他 営 業 外 収 益	6,752	12,774
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,259	
そ の 他 営 業 外 費 用	3,618	18,877
経 常 損 失 (△)		△43,711
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	356	356
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	147	
減 損 損 失	46,509	46,657
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)		△90,012
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,590	
法 人 税 等 調 整 額	16,156	20,747
当 期 純 損 失 (△)		△110,759
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△5,000
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)		△105,759

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成28年4月1日 期首残高	1,002,050	831,588	127,872	1,961,511
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			△19,365	△19,365
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△105,759	△105,759
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△125,124	△125,124
平成29年3月31日 期末残高	1,002,050	831,588	2,747	1,836,386

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
平成28年4月1日 期首残高	25,122	—	△3,025	22,096	—	1,983,608
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△19,365
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△105,759
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△6,923	△978	△1,729	△9,631	—	△9,631
連結会計年度中の変動額合計	△6,923	△978	△1,729	△9,631	—	△134,755
平成29年3月31日 期末残高	18,198	△978	△4,754	12,465	—	1,848,852

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

・連結子会社の数 2社

・主要な連結子会社の名称

株式会社Zing's

株式会社日本美容研究所

・連結の範囲の変更

当連結会計年度から新規設立により株式会社Zing's、株式会社日本美容研究所の2社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称

台湾威斯食品股份有限公司

YSFOOD HK Ltd

(連結の範囲から除いた理由)

台湾威斯食品股份有限公司は支配が一時的であるため、連結の範囲から除外しております。

YSFOOD HK Ltdは、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社 2社

JKF Inc.

Japan Traditionals Sp. z. o. o

持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度から新規設立によりJKF Inc. を持分法適用の関連会社を含めております。

当連結会計年度からJapan Traditionals Sp. z. o. oを持分法適用の関連会社を含めております。これは、重要性が増加したことにより、持分法適用の関連会社を含めることとしたものであります。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

・主要な会社等の名称

台湾威斯食品股份有限公司

YSFOOD HK Ltd

(持分法を適用していない理由)

台湾威斯食品股份有限公司は、財務及び営業又は事業の方針の決定に対する影響が一時的であることから、持分法の適用から除外しております。

YSFOOD HK Ltdは、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

イ. 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～47年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく期末要支給見込額を計上しております。

④ ポイント引当金

将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当連結会計年度末において使用されると見込まれる額を計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付債務に係る負債の計上基準

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

【会計方針の変更に関する注記】

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

定期預金	10,008千円
建物及び構築物	440,305
土地	819,806
計	1,270,119

(2) 担保に係る債務

短期借入金	105,387千円
1年以内返済予定長期借入金	393,661
長期借入金	710,097
計	1,209,145

2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,892,869千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び株数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	3,873,000株	一株	一株	3,873,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,365	5	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	19,365	5	平成29年3月31日	平成29年6月29日

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後12年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び当社グループは、営業債権について、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社及び当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注3)参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	619,760	619,760	—
売掛金	185,472		
貸倒引当金	△3,762		
投資有価証券	181,710	181,710	—
その他有価証券	110,710	110,710	—
買掛金	(83,001)	(83,001)	—
短期借入金	(200,000)	(200,000)	—
長期借入金	(1,354,857)	(1,357,284)	2,426

金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(注1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注2) (1)現金及び預金、売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(3)買掛金、短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注3) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額31,470千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、福岡県その他の地域において、賃貸用の商業施設等（土地を含む。）を有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は91,767千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			時 価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,233,172	△39,915	2,193,257	2,515,214

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 477円36銭

1株当たり当期純損失(△) △27円30銭

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	952,121	流動負債	1,033,030
現金及び預金	615,536	買掛金	82,938
売掛金	183,230	短期借入金	200,000
商品及び製品	92,404	1年以内返済予定長期借入金	493,132
仕掛品	1,416	未払金	72,519
原材料及び貯蔵品	13,503	未払費用	27,759
前払費用	15,522	未払法人税等	10,406
預け金	11,157	未払消費税等	5,071
その他	23,968	賞与引当金	11,421
貸倒引当金	△4,619	ポイント引当金	632
固定資産	3,105,542	預り金	121,050
有形固定資産	2,593,082	その他	8,097
建物	941,711	固定負債	1,136,007
構築物	18,808	長期借入金	861,725
機械及び装置	36,552	繰延税金負債	2,562
車両運搬具	0	長期預り敷金保証金	108,587
工具器具備品	9,810	退職給付引当金	60,427
土地	1,585,604	役員退職慰労引当金	50,586
建設仮勘定	595	資産除去債務	46,451
無形固定資産	80,775	その他	5,666
ソフトウェア	76,291	負債合計	2,169,038
その他	4,484	(純資産の部)	
投資その他の資産	431,684	株主資本	1,870,427
投資有価証券	110,710	資本金	1,002,050
関係会社株式	52,920	資本剰余金	831,588
出資金	25	資本準備金	799,750
長期貸付金	136,549	その他資本剰余金	31,838
長期前払費用	8,739	利益剰余金	36,789
敷金及び保証金	107,405	利益準備金	2,772
その他	71,246	その他利益剰余金	34,017
貸倒引当金	△55,912	繰越利益剰余金	34,017
資産合計	4,057,664	評価・換算差額等	18,198
		その他有価証券評価差額金	18,198
		純資産合計	1,888,626
		負債・純資産合計	4,057,664

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,790,416
売 上 原 価		939,121
売 上 総 利 益		851,295
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		847,346
営 業 利 益		3,949
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,268	
そ の 他 営 業 外 収 益	6,253	12,522
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,259	
そ の 他 営 業 外 費 用	7,857	23,117
経 常 損 失 (△)		△6,645
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	356	356
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	150	
減 損 損 失	46,509	46,660
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△52,949
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,515	
法 人 税 等 調 整 額	15,986	20,502
当 期 純 損 失 (△)		△73,451

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
平成28年4月1日 期首残高	1,002,050	799,750	31,838	831,588	2,772	126,833	129,605
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△19,365	△19,365
当期純損失(△)						△73,451	△73,451
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△92,816	△92,816
平成29年3月31日 期末残高	1,002,050	799,750	31,838	831,588	2,772	34,017	36,789

	株 主 資 本	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成28年4月1日 期首残高	1,963,244	25,122	25,122	1,988,366
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	△19,365			△19,365
当期純損失(△)	△73,451			△73,451
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		△6,923	△6,923	△6,923
事業年度中の変動額合計	△92,816	△6,923	△6,923	△99,739
平成29年3月31日 期末残高	1,870,427	18,198	18,198	1,888,626

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7年～47年
機械及び装置	2年～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく期末要支給見込額を計上しております。

(5) ポイント引当金

将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当事業年度末において使用されると見込まれる額を計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

【会計方針の変更に関する注記】

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

定期預金	10,008千円
建物	435,273
構築物	5,031
土地	819,806
計	1,270,119

(2) 担保に係る債務

短期借入金	105,387千円
1年以内返済予定長期借入金	393,661
長期借入金	710,097
計	1,209,145

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,925,560千円

3. 取締役及び監査役に対する未払役員報酬 5,520千円

4. 関係会社に対する金銭債権、債務

(1) 短期金銭債権	8,356千円
(2) 長期金銭債権	50,000千円
(3) 短期金銭債務	66千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	599千円
仕入高	333千円
販売費及び一般管理費	140千円

営業取引以外の取引高 247千円

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
賞与引当金		3,506千円
税務上の繰越欠損金		97,434
退職給付引当金		18,430
役員退職慰労引当金		15,428
投資有価証券評価損		15,860
減損損失		61,717
その他		42,616
繰延税金資産小計		254,994
評価性引当額		△249,765
繰延税金資産合計		5,229
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△2,562
その他		△5,229
繰延税金負債合計		△7,791
繰延税金資産の純額		△2,562

【関連当事者との取引に関する注記】

(1) 関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社日本美容研究所	所有 直接75%	役員 の 兼任	資金の貸付 (注)	50,000	長期貸付金	50,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)BMC	—	—	食材の販売・不動産の賃貸・人材派遣・店舗設備販売	95,691	売掛金(注1) 未収入金(注1) 預り金(注1)	16,684 660 19,170
役員及びその近親者	中村友輝	—	当社代表取締役の近親者	食材の販売・不動産の賃貸	23,088	売掛金(注1) 預り金(注1)	2,159 3,693
役員及びその近親者	椿健太郎	—	当社取締役の近親者	食材の販売・不動産の賃貸	13,123	—	—
役員及びその近親者	金子弘之	—	当社取締役の近親者	食材の販売・不動産の賃貸 店舗経営委託	48,033 15,009	売掛金(注1) 預り金(注1) 未払金	3,818 5,473 622

上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注1) 売掛金については食材売上高及び家賃等、未収入金については人材派遣料、預り金については店舗売上金が、それぞれ含まれております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 食材の販売について

食材売上につきましては、市場価格、総原価等を勘案して交渉の上決定しております。

(2) 不動産の賃貸について

賃貸料につきましては、市場価格を勘案して交渉の上決定しております。

(3) 人材派遣について

出向に係る労働条件及び賃金等につきましては、労働基準法等の関係諸法令に基づき、市場価格、総原価等を勘案して交渉の上決定し、出向契約を締結しております。

(4) 店舗設備販売について

店舗設備販売につきましては、市場価格、総原価等を勘案して交渉の上決定しております。

(5) 店舗経営委託について

店舗経営委託につきましては、新ビジネスモデルの確立を目的とし、当社が企画・立案したブランド店舗の経営を委託しております。

委託料につきましては、店舗の収支モデルを基に、食材取引高及び不動産の賃貸収入等を勘案して、交渉の上決定しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	487円63銭
1株当たり当期純損失(△)	△18円96銭

【減損損失に関する注記】

当事業年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
賃貸用ビル	福岡県北九州市	建物	30,493千円
店舗	台湾	建物・その他	15,350千円
遊休資産	ベトナム他	その他	665千円

当社は、店舗等については継続的な収支の把握を行っている単位を、遊休資産については各資産単位を一つの資産グループとしております。

賃貸用ビルについては、老朽化に伴い取壊が決定したため、現時点で見込まれる解体撤去費用等を含め、減損損失（建物6,493千円、撤去費用24,000千円）として計上しております。

閉店を決定した店舗については、資産の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、減損損失（15,350千円）として計上しました。その内訳は、建物13,184千円およびその他2,166千円であります。

事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(665千円)として特別損失に計上しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。賃貸用ビルの正味売却価額は、処分価額から取壊し費用を控除して算定しております。その他の資産の正味売却価額は譲渡見込額より算定しており、売却見込がないものは正味売却価額をゼロとしております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

ワイエスフード株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 堤 剣吾 ⑩
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 大神 匡 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ワイエスフード株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワイエスフード株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

ワイエスフード株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 堤 剣吾 ⑩
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 大神 匡 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ワイエスフード株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

ワイエスフード株式会社	監査役会
常勤監査役 森 弘 之	⑩
監査役 杉 山 耕 司	⑩
社外監査役 田 吹 多 祥	⑩
社外監査役 吉 富 真 二	⑩

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識しており、厳しい経済状況の中で、収益力の向上、財務体質の改善等経営基盤の強化に努め、安定的な配当を行うことを基本方針といたしております。また、内部留保資金につきましては、将来の事業展開及び経営基盤のより一層の強化のため有効に活用してまいり所存であります。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針のもと、業績の状況や今後の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円 総額19,365,000円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

今後の事業展開を考慮し、目的事項の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2条（目的）</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) ~ (42) 【条文省略】</p> <p>【新 設】</p> <p>【新 設】</p> <p>【新 設】</p> <p>【新 設】</p> <p>【新 設】</p> <p>【新 設】</p> <p>【新 設】</p> <p>【新 設】</p> <p>【新 設】</p> <p>【新 設】</p> <p>【新 設】</p> <p>【新 設】</p> <p>【新 設】</p> <p>【新 設】</p> <p>【新 設】</p> <p><u>(43)</u> 【条文省略】</p>	<p>第2条（目的）</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) ~ (42) 【現行どおり】</p> <p><u>(43) 健康食品、サプリメント等の健康及び美容に関する食品の販売、輸出入並びにそれらの仲介</u></p> <p><u>(44) 医薬品、医薬部外品、化粧品等の販売、輸出入並びにそれらの仲介</u></p> <p><u>(45) 衛生用品、美容機器、健康機器等の健康及び美容に関する物品の販売、輸出入並びにそれらの仲介</u></p> <p><u>(46) 健康及び美容関連商品の企画、製造、卸及び販売</u></p> <p><u>(47) 輸出入に関するコンサルティング</u></p> <p><u>(48) インターネットを利用した通信販売業</u></p> <p><u>(49) ネイル及びアロマセラピーに関する商品の販売</u></p> <p><u>(50) 美容健康食品、美容健康機器及び衛生用品の販売、販売代行並びにそれらに関するコンサルティング</u></p> <p><u>(51) ファスティング及び食育に関するプロデュース</u></p> <p><u>(52) 旅行業法に基づく旅行業</u></p> <p><u>(53) 旅行業法に基づく旅行業者代理業</u></p> <p><u>(54) フィットネスクラブの経営</u></p> <p><u>(55)</u> 【現行どおり】</p>

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	おがた まきのり 緒方正憲 (昭和44年11月24日生)	平成6年5月 当社取締役副社長 平成13年4月 当社取締役副社長 兼経営管理本部長兼総務部長 平成19年6月 当社代表取締役社長 平成24年3月 当社代表取締役社長兼 海外本部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社日本美容研究所代表取締役	144,600株
2	はら りょういち 原亮一 (昭和49年8月6日生)	平成7年1月 当社入社 平成14年7月 当社取締役営業部長 平成17年10月 当社取締役直営事業部長 平成22年4月 当社取締役生産部長 平成24年3月 当社取締役営業本部長兼 営業企画部長 平成26年7月 当社取締役営業本部長（現任） （重要な兼職の状況） JKF Inc. 取締役	14,100株
3	いわした せいご 岩下征吾 (昭和47年9月25日生)	平成20年10月 株式会社エバーライフ入社 平成21年12月 当社入社 平成22年4月 当社経理部長 平成24年3月 当社管理本部長 平成26年6月 当社取締役管理本部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社日本美容研究所取締役 JKF Inc. 取締役	3,000株
4	なかむら ゆきお 中村行男 (昭和47年5月28日生)	平成8年6月 当社入社 平成11年7月 当社取締役営業部長 平成14年6月 当社取締役営業本部長 平成19年7月 当社取締役店舗品質管理部長 平成21年7月 当社取締役直営事業部長 平成22年4月 当社取締役内部監査室長 平成23年2月 当社取締役営業部長 平成26年7月 当社取締役営業企画部長（現任）	18,900株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	かや しま ゆう いち 茅 嶋 祐 一 (昭和44年8月10日生)	平成8年9月 当社入社 平成14年7月 当社取締役情報システム部長 平成17年10月 当社取締役人事部長 平成20年4月 当社取締役営業企画部長 平成20年10月 当社取締役 平成27年3月 当社取締役外販部長（現任）	11,100株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 「所有する当社の株式数」については、平成29年3月31日現在の所有株式数を記載しております。
3. 上記候補者に社外取締役候補者はおりません。当社におきましては、国内・海外合わせて出店や営業に係わる契約など迅速かつ当社事業の特性を踏まえた意思決定が求められております。社外取締役は、当社事業の経験を有していないことから、当社の実情に即した的確な意思決定を行う取締役会の機能を低下させる懸念があり、機動的に取締役会の開催を行う上でも支障があり得るため、現状においては当社が社外取締役を選任することは、相当でないと判断しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役田吹多祥氏は、本総会終結の時をもって任期満了となることから、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
たぶきかずよし 田吹多祥 (昭和24年1月10日生)	昭和47年4月 株式会社福岡相互銀行（現株式会社西日本シティ銀行）入行 平成13年7月 同行 久留米支店長 平成16年2月 株式会社エヌシーマネジメント 代表取締役 平成24年6月 当社監査役（現任）	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田吹多祥氏は、社外監査役候補者であります。
3. 田吹多祥氏を社外監査役候補者とした理由は、永年にわたる銀行員としての豊富な経験と経営者としての見識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
4. 社外監査役候補者田吹多祥氏は現に当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって5年であります。
5. 当社は田吹多祥氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

北九州市小倉北区浅野一丁目1番1号

ステーションホテル小倉 5階 飛翔の間

TEL 093 (541) 7111 (代)

